



「大分県関係（古写真）」（大分県公文書館）



「大分県関係（古写真）」（大分県公文書館）

2 杵築七島いの歴史

「七島いを裂く」：写真上

刈り取った七島いを半分に裂く風景です。裂くにはワキダイという針金を張ったものを使います。杵築では毎年 7 月に行われる天神祭が終わるとこの作業が始まり、子供は学校に行く前に裂きを手伝って登校しました。

「乾いた七島いを運ぶ」：写真下

乾燥させた七島いを運ぶ風景です。奈多海岸などの砂浜がもっとも良い干し場でした。車のない時代はオオコという竹の両端に七島いを下げて運んでいました。雨に濡れると黄色く変色してしまうためとても気をつかう作業でした。

(1) 杵築藩の栽培奨励と課税

寛文 3 年 (1663)、時の杵築藩主松平英親^{ひでちか}によって栽培を奨励された七島いは急速に広がり、二代重榮^{しげよし}の治世には 41 カ村、三代重休^{しげやす}の頃には国東半島地域の 82 カ村に及びました。

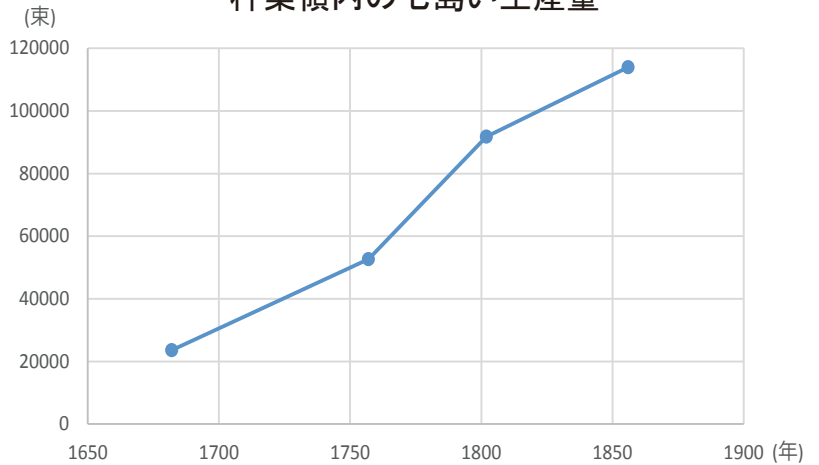
杵築藩の栽培面積がわかる最初の記録では、天和 2 年 (1682) に「七島田御領分中畝数 59 町余有之」とあります。この面積からおよそ 23,600 束の七島蕙が栽培できたと推定されます。その後の生産量に関する記録では、宝暦 7 年 (1757) 52,711 束、享和 2 年 (1802) 91,783 束、安政 3 年 (1856) 114,000 束と増え続け、およそ 180 年間で約 5 倍になっています。

杵築城下町の出来事を記録した『町役所日記』^{まちやくしょにっき}によれば、杵築藩では、指定された商人しか七島蕙を商うことができない指定問屋制という方法で七島蕙の商売が行われていました。藩はこの指定問屋に税をかけ財源としました。指定問屋になるには蕙株がいり、「御礼金」を納める必要がありました。その後も毎年「御礼」銀 25 貫と「蕙運上」^{むしろんじょう}銀 25 貫がかかりました。さらに港から出荷する場合は、蕙一束 (10 枚) に対して銀 5 分の税が徴収されました。これらで得た財源は、参勤交代の費用などにあてられるなど、藩の経済を救いました。



『町役所日記』(杵築市立図書館)

杵築領内の七島い生産量

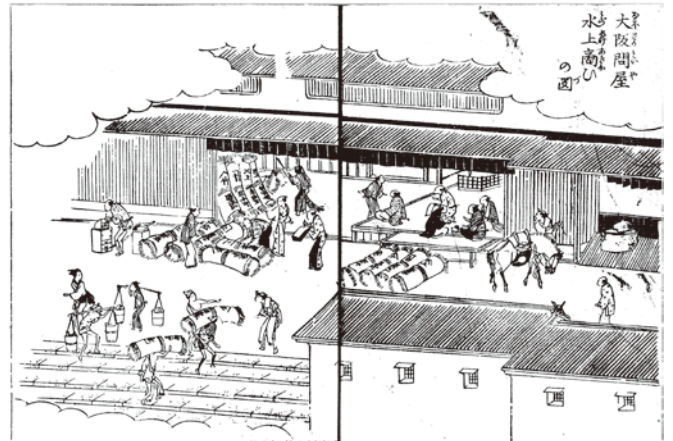


年代	出来事
万治 3 (1660)	日出藩、長谷川伝兵衛が薩摩に赴き、七島いの技術を習得。
寛文元 (1661)	長谷川伝兵衛が薩摩から七島いの苗と織機を持ち帰る。
寛文 2 (1662)	日出藩から杵築藩に七島い苗が伝わる。
寛文 3 (1663)	府内商人、橋本五郎右衛門がトカラ列島から苗を持ち帰る。
延宝 6 (1678)	七島蕙買方として伊予屋兵左衛門が任命される。
天和 2 (1682)	「七島田御領分中畝数五拾九町余これある段お達し申し候事」七島い生産量を示す杵築藩の初出資料。
元禄 10 (1697)	蕙株の購入、御礼二十五貫、運上二十五貫、港における出荷税青蕙一束に銀五分の徴収が行われた。
正徳 2 (1712)	「七島蕙向後長六尺六寸、横三尺壱寸五分」と蕙寸法の統一を命ぜられる。

七島いに関わる出来事

幾度も行われる品質統制

各地から集積された七島苳は守江港から大阪に運ばれ、日本各地へ送られました。藩は、豊後表の品質を守るため、享保19年(1734)から度々、品質統制を行いました。天保8年(1832)には、「青苳仕法十七か条」を發布し、青苳の密売を禁じ、一束ごとに織主の名前を書き入れさせ、運上を定額制から一束につき銀6分の束別制にして統制を強めていきました。



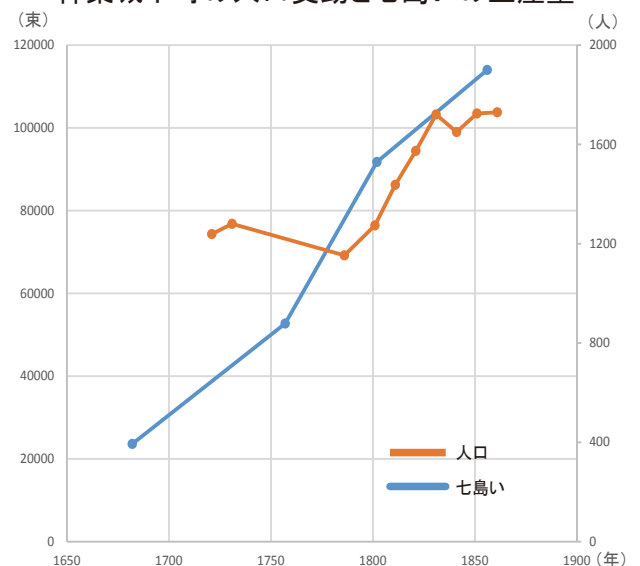
『広益國産考』(大阪問屋水上高の図)

人口変動と七島い

1721年の杵築城下町の人口は、およそ1239人でした。その後、1861年には1729人に増加しています。一般的に近世の城下町の人口は幕末に近づくにつれて減少するといわれていますが、杵築藩では逆に増加しており、その背景には七島いの生産増加が関係していると考えられます。人口が伸びた1786年から1831年の前には七島いの生産量が急速に伸びています。

杵築藩の石高は3万2千石ですが、七島いのおかげで10万石に近い財を持っていたといわれており、活気のある城下町だったと推定されます。

杵築城下町の人口変動と七島いの生産量

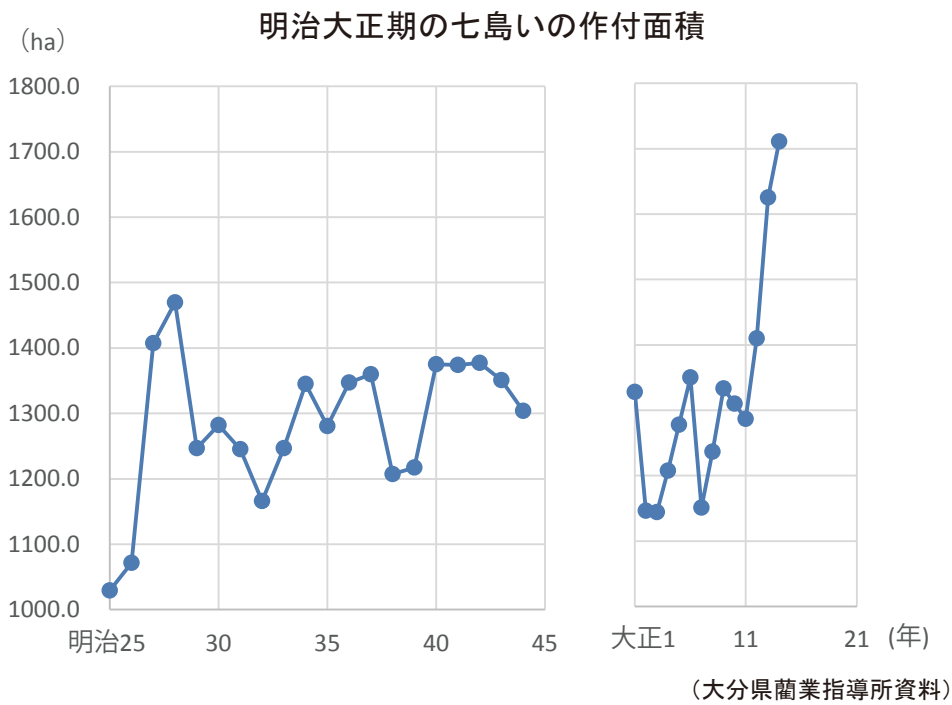


<p>享保19 (1734)</p> <p>問尺は、縦六尺五寸、横四十二配、縦糸はイチビを使うこととし、これに合わないものは持ち出しが禁止される。</p>	<p>同年8月</p> <p>問屋衆から、日出藩には同様の定めがなく、粗悪な苳が日出に流れ、杵築の評判を落す可能性があるため値段に差をつけて買い入れたいという申し出がある。</p>	<p>寛保2 (1742)</p> <p>また問尺不足の苳が出てきたので今後は五十束の内二、三束を調べて一束でも尺不足があれば全て差し止めとなる。</p>	<p>宝暦5 (1751)</p> <p>町方の七島いの扱ひ量が年間五万束となる。府内・日出・杵築の生産高を合わせると約三十万束。</p>	<p>文化5 (1808)</p> <p>これから五年、藩の財政難を補うために商人による苳の買い入れを禁止し、すべて蔵物(藩の商品)とした。</p>	<p>天保8 (1832)</p> <p>杵築藩「青苳仕法十七か条」を出し、運上を定額制に改め、束別制とする。</p>	<p>嘉永4 (1851)</p> <p>米作軽視と粗製濫造のため、七島いの作付け「三步減反」(30%減)となる。</p>
---	--	---	---	--	---	---

(2) 七島薺の集積地一杵築一

明治維新後、藩による統制がなくなると再び品質が低下したため、大分県が代わって豊後表の信用回復に努めました。県は明治 17 年 (1884)「青薺取締準則」を公布し、生産者と商人の自助努力によって生産拡大と価格の暴落を防ぐように指導しました。そのため、翌 18 年に東国東郡、速見郡、大分郡の生産者と商人は「青薺取締申合規則」をつくり、買場・移出・売場先・船積などの取り締まりを行う青薺取締会所を杵築に設置し、活動の中心地としました。これによって次第に品質が向上し、生産高も増加しました。

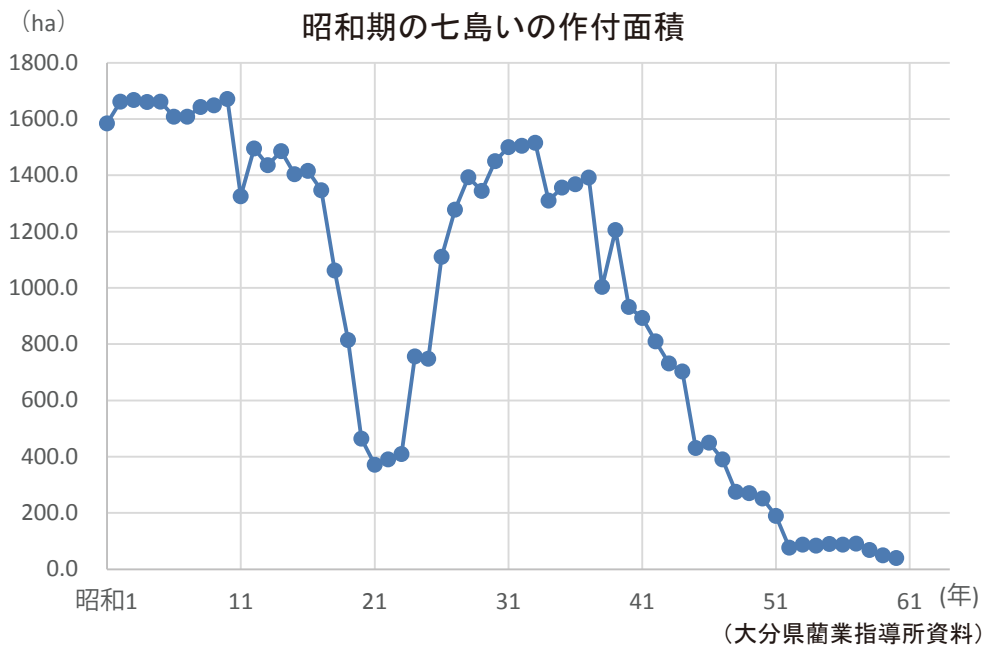
大分県による七島薺の作付面積の統計を見ると、明治 28 年頃から浮き沈みを繰り返しながら徐々に作付面積が増加し、大正 14 年に最大面積に達します。これは、明治 21 年頃から青薺と合わせて、はなむしろ花薺が導入されたことによります。



年代	出来事
(明治813)	杵築に青薺銀行が設立される。
(明治814)	大分県が青薺業取締準則を公布。
(明治820)	東京の青薺問屋、西川商店が杵築に支店を置く。
(明治829)	フランス万国博覧会に花薺五巻を出品し銅牌賞を受賞。
(明治890)	第三回内国勸業博覧会に「花薺小縄織」二間物二枚を出品し、三等銅牌を受賞。
(明治891)	大阪の青薺問屋、森久商店(蛇の目)が杵築に支店を置く。
(明治892)	「大分県青薺業花薺業組合取締規則」を制定する。
(明治893)	大分郡、速見郡、東国東郡にそれぞれ薺業同業組合ができる。
(明治902)	杵築の麻生今朝五郎、青花薺織機械製造研究のためアメリカへの渡航を県に申請。
同左年	杵築の麻生今朝五郎、青花薺織機械製造研究のためアメリカへの渡航を県に申請。

(3) 戦時統制と七島いの衰退

昭和 8 年 (1933)、七島いの販売名称を「ぶんごおもて豊後表」から「おおいたあおもて大分青表」に改め、大分県のさらなる特産品とするため、杵築に七島い専門の試験場が設立されました。栽培面積は大正 14 年のピーク時から昭和 10 年頃まで高い水準を維持し、青表は日本国内だけでなく、朝鮮・中国・アメリカ・オーストラリアにまで輸出されました。しかし、昭和 12 年の日中戦争の影響により大きな打撃を受けました。七島いの販売ルートは統制下におかれ、県が指定した販売者へ、定められた価格で出荷されました。戦時中、青表を扱う県下 42 の全ての個人商店が企業合同により閉店し、再開したのは昭和 23 年以降でした。戦後 371ha まで激減した作付面積は、昭和 32 年までに 1516ha まで回復しましたが、昭和 40 年頃には、住宅の洋風化、鉱山の閉鎖、養蚕の縮小、柔道畳のビニール化、中国産い草の流入などさまざまな要因が重なり、急速に栽培面積が減少しました。その後も減少は止まらず、平成 15 年に杵築市内での七島い栽培が途絶え、340 年余りの杵築における七島いの歴史に幕が下りました。



年代	(昭和3 1928)	(昭和8 1933)	(昭和31 1950)	(昭和31 1956)	(昭和31 1957)	(昭和41 1967)	(昭和42 1968)	(昭和42 1969)	(昭和52 1978)	(昭和53 1979)		
七島いに関わる出来事	軍隊敷物用として、宇品陸軍貨物廠より青筵二万枚の注文あり。	農業試験場七島蘭試験地を杵築に設置。	七島いの栽培面積、昭和年代で最高を記録。	県青筵検査規則を發布。	青筵神社が城山に建立される。	農業試験場による七島蘭苗配布事業開始。	い製品等配給統制要綱を發布。	戦時中七島蘭試験地を一時閉鎖。	青表の統制撤廃。	展示実演会開催。	杵築市仲町で第一回半自動織機	七島い早期栽培普及。

七島い農業試験場

昭和 8 年（1933）、杵築市南杵築に、七島いを県の特産としてさらに発展させるために、専門的に研究する大分県農業試験場七島藺試験地が創立されました。ここでは栽培技術の向上、加工の機械化、省力化、品質の改良などが行なわれました。

試験場は、平成 12 年に廃止され、建物も解体されてしまったため、残念ながらその面影を見ることはできません。



昭和 63 年頃の藺業試験地
(大分県農林水産研究指導センター)

面影を残す青筴問屋街

集荷・移出の中心地となった杵築には、地元問屋だけでなく、東京の西川甚五郎商店（明治 22 年）や大阪の森久商店（蛇の目商店）（明治 24 年）などが現在の杵築市城山区六軒町に支店を開きました。その他にも吉見商店（植木文蔵商店）、熊代商店などの青筴問屋が軒を連ねており現在もその面影を残しています。



森久商店（蛇の目商店）の七島倉庫

(1953.9)	(1964.5)	(1964.7)	(1974.4)	(1985.0)	(1986.5)	(2001.0)	(2001.3)	(2001.1)	(2012.3)	
昭和53年9月	昭和64年5月	昭和64年7月	昭和74年4月	昭和85年0月	昭和86年5月	平成01年02月	平成01年03月	平成01年12月	平成12年03月	
七島い栽培面積戦後最高を記録。	七島い高性能自動分割機完成。 七島い栽培面積1000haを割る。	七島いうらきり機開発。	畳表の日本農林規格、立法化。	品種改良により「とよみどり」完成。	試験地に組織改正。	蘭業指導所を県農業技術センター試験地に組織改正。	県農業技術センター杵築試験地廃止。	杵築鴨川地区での七島い栽培が途絶える。	くにさき七島藺振興会発足。	国東半島宇佐地域が世界農業遺産に認定される。